

令和8年度における中野区乳児等通園支援事業の実施スケジュール

		令和8年度											令和9年度	
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
利用者※	中野区民	中野区への認定申請・認定証受領（随時）												
									中野区内の施設（事業者）へ申込					
									施設の利用					
中野区民以外		中野区以外の市区町村へ認定申請・認定証受領（随時）												
										中野区内の施設（事業者）へ申込				
										施設の利用				
実施事業者	事業者 （令和8年度第2回公募 における選定事業者）		応募	30日×	一次審査結果受領			二次審査結果受領					中野区へ次年度実施の申し出	
								★サービス提供開始						
								利用申込受付						
								面談・預かり実施（利用料0円）						
									11月分の申請・請求（→中野区）					
										12月分の申請・請求				
										面談・預かり実施（利用者負担額は事業者が定める）				
										1月分の申請・請求（→利用者が認定を受けた自治体）				
											2月分の申請・請求			
												3月分の申請・請求		
中野区	公募 令和8年度 （第2回）			30日×	一次審査結果通知		児童福祉審議会保育部会							
					子ども・子育て会議		二次審査結果通知・区HPにおける周知							
	区扶助要綱による区独自扶助の支給決定								11月分の支給決定					
										12月分の支給決定				
支払い（国の公定価格＋区独自扶助）									11月分の支払い		1月分の支払い		3月分の支払い	
										12月分の支払い		2月分の支払い		

※本スケジュールにおける利用者の施設への利用申込のタイミングはあくまで一例です。